

別記第1号様式

審議会等概要書

審議会等の名称	長岡市景観審議会
設置目的	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、長岡市景観条例の規定によりその権限に属するものとされた事項及び良好な景観の形成に関し市長から諮問された事項を審議することを目的とする。
根拠法令等	長岡市景観条例第5条
定数	17人以内
任期	2年
設置年月日	平成13年4月1日
事務局担当課	都市整備部 都市政策課

(令和5年5月25日現在)

役職名	委員氏名	役職等	選出区分
会長	佐藤 淳哉	長岡造形大学 建築・環境デザイン学科 教授	学識経験者
副会長	鈴木 重彦	(一社)長岡市緑地協会 理事長	関係団体
委員	松川 寿也	長岡技術科学大学 工学部 准教授	学識経験者
委員	倉知 徹	新潟工科大学 工学科 准教授	学識経験者
委員	飯塚 典子	新潟県土木部都市局都市政策課 課長補佐	関係行政機関
委員	小池 美鶴	(一社)新潟県建築士事務所協会 理事	関係団体
委員	三浦 正昌	新潟県広告美術業協同組合 相談役理事	関係団体

委員	佐々木 一成	長岡地域	公募
委員	本間 満	長岡地域	公募
委員	星野 アヤ子	山古志地域	地域推薦
委員	加勢 律子	和島地域	地域推薦
委員	渡邊 浩美	寺泊地域	地域推薦